

鳥獣捕獲に必要な資格を取得するまでの手続きおよび経費 Procedures and Costs of Getting the Necessary Licenses for the Wildlife Control

成岡道男 †

NARUOKA Michio

1. はじめに

近年、シカやイノシシなどの増加および生息域の拡大が急速に進み、農林業への被害が深刻化している。これに対して「有害鳥獣捕獲」などの鳥獣被害対策が進められており、捕獲従事者には原則として狩猟免許の所持が義務づけられている。

狩猟免許所持者の推移を見ると、2012年度で約18万人であり、過去40年に6割減少している。また、狩猟免許所持者の年齢構成は、全体の6割以上を60歳以上の所持者が占めており、新規取得者が増えていない¹⁾。

なぜ、狩猟免許所持者が増加しないのだろうか。その原因を探るため、狩猟免許の受験者や狩猟免許を更新しなかった元狩猟免許所持者にアンケート調査が実施された^{2),3)}。その結果から、狩猟免許に係わる「手続き」や「経費」が負担の一部であることが推測される。しかし、調査結果に詳細が記載されておらず、狩猟免許の所持経験がないと「どんな手続きなのか」や「何に経費が掛かるのか」が分かり難い。

本研究では、筆者自らが狩猟免許を取得した経験をもとに、狩猟免許の取得に係わる「手続き」と「経費」を紹介し、狩猟免許の所持を妨げる要因について考察する。

2. 鳥獣被害対策における狩猟免許の位置づけ

鳥獣被害対策は、①鳥獣を捕獲する「個体数管理」、②鳥獣を住処から出さない「生息地管理」、③鳥獣を農地に近づけない「被害防除」を総合的に取り組むことで行われている。この他、捕獲した鳥獣を地域資源としてジビエなどに利用する活動も実施されている。この中で、狩猟免許は、①「個体数管理」における「鳥獣の捕獲」に必要とされている。

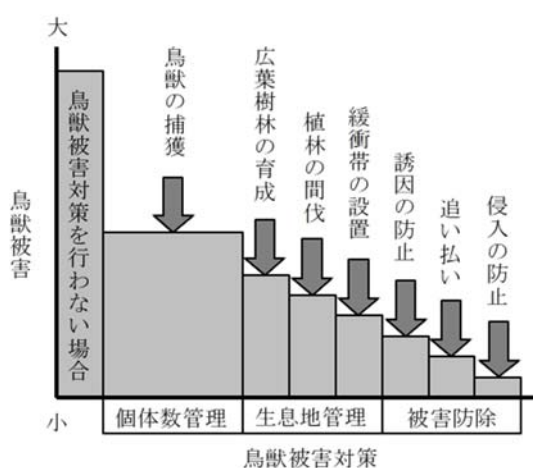


図-1 鳥獣被害と被害対策の関係
Fig.1 Relationship of Wildlife Damage and Damage Control

表-1 実施されている鳥獣被害対策

Table1 Implemented Wildlife Damage Control

項目	対策	内容
① 個体数管理	鳥獣の捕獲	銃猟・わな猟・網猟
	捕獲従事者の支援	狩猟税免除・捕獲報奨金の支払い等
	捕獲鳥獣の処分	焼却施設の設置
② 生息地管理	緩衝帯の設置	境界域での牛の放牧や空き地造成等
	生息地の整備	人工林の間伐や刈り払いによる林床植物の育成・広葉樹林の育成
③ 被害防除	侵入の防止	金網柵や電気柵の設置
	追い払い	花火やモンキードック、忌避剤の利用
	誘因の防止	作物残渣や放任果樹の除去・忌避作物への転換

† 農研機構農村工学研究部門 Institute for Rural Engineering, NARO

キーワード：鳥獣被害対策，狩猟免許，農村計画

3. 鳥獣捕獲に必要な資格を得るまでの手続きおよび経費

狩猟免許は、使用できる猟具の種類に応じて、(i)網猟免許（むそう網，はり網，つき網，なげ網），(ii)わな猟免許（くくりわな，はこわな，はこおとし，囲いわな），(iii)第一種銃猟免許（ライフル銃，散弾銃，空気銃），(iv)第二種銃猟免許（空気銃），の4種類ある。

筆者は、全ての猟具が利用できるように、(i)網猟免許，(ii)わな猟免許，(iii)第一種銃猟免許の3種類を取得した。また、銃猟の実施には、「第一種銃猟狩猟免許」の他に「銃銃等所持許可」が必要なので、これを取得した。その他、猟友会の会員が捕獲従事の担い手として期待されていることから、猟友会へ入会した。これら経験をもとに、ここでは「手続き」と「経費」について検討する。

表-2 資格・許可を受けるまでの手続きおよび経費

Table2 Procedures and Costs of Getting the Qualifications and Licenses

資格・許可	日付	手続き	経費(円)
第一種銃猟免許	2015/05/29	受験申込	5,200
	2015/06/20	予備講習会受講	8,000
	2015/06/28	受験	—
小計			13,200
わな猟免許	2015/06/29	受験申込*1	3,900
	2015/07/12	予備講習会受講*2	3,000
	2015/07/21	受験	—
小計			6,900
網猟免許*3	2015/06/29	受験申込*1	3,900
	2015/07/21	受験	—
小計			3,900
銃銃等所持許可	2015/05/29	銃銃等講習会申込	6,800
	2015/07/05	予備講習会	2,000
	2015/07/15	銃銃等講習会受講	—
	2015/07/27	教習資格認定申請	8,900
	2015/09/07	銃銃用火薬類等譲受許可申請	2,400
	2015/09/15	射撃教習受講	35,050
	2015/09/29	銃銃購入（散弾銃）	140,400
	2015/09/29	銃銃等所持許可申請	10,500
	2015/11/10	銃銃保管料	12,000
2015/11/10	許可証受領	—	
小計			218,050
猟友会入会	2015/11/10	入会費および年会費等	21,600
小計			21,600
保険	2015/11/10	狩猟事故共済保険	4,000
小計			4,000
合計			267,650

※1 2種類の免許を同時に受験すると割引となる（茨城県の実例）

※2 同年度に予備講習を受けた者は割引となる（茨城県猟友会の実例）

※3 異なる免許の予備講習を同日に受講できない（茨城県猟友会の実例）

引用文献

- 1) 農林水産省：鳥獣被害対策の現状と課題(2015)
- 2) 上田剛平・丸山哲也・松田奈帆子：栃木県における新規狩猟者の実態と意識の変化，野生鳥獣研究紀要 No.36, pp.1～6(2009)
- 3) 上田剛平・小寺祐二・車田利夫・竹内正彦・桜井良・佐々木智恵：日本の狩猟者はなぜ狩猟を辞めるのか？—狩猟者の維持政策への提言—，野生生物保護 13(2), pp.47～57(2012)